

令和元年度 第 1 回生物多様性及び生態系サービスの総合評価に関する検討会

生物多様性及び生態系サービスの総合評価 2020 (JB03) 基本方針

評価タイトル

和名 : 生物多様性及び生態系サービスの総合評価 2020 Japan Biodiversity Outlook 3

発行

- 「生物多様性及び生態系サービスの総合評価に関する検討会」を設置する。
- 独立した検討会とし、各省にはデータ提供等で協力を依頼。IPBES に関わる専門家や JBON 等の既存の専門家ネットワークと連携する。

作業期間

2018 年度～2020 年度の 3 年間

目的

- 現行の生物多様性国家戦略による成果の評価を行うこと
- 次期生物多様性国家戦略の達成状況の評価に用いる指標のベースラインデータを整備していること
- 生物多様性及び生態系サービスの現状評価及び将来予測の結果を踏まえ、次期国家戦略の要素の検討に資する提案を含む内容であること

評価の基本方針

- 基本的な評価手法等は 2010 年に公表された生物多様性総合評価 (JB0) と 2016 年に公表された生物多様性及び生態系サービスの総合評価 (JB02) を踏襲
- これまでの JB0 との主な変更点は以下の通り
 - JB03 の結果を IPBES 等の国際的な議論や政策に貢献させることを念頭に、IPBES 等の情報を活用しつつ、概念枠組みを再構築する。
 - 特に生物多様性の評価など、情報の年次更新で対応可能な部分のうち、新たにデータが公表されるなどした評価項目については評価を更新する。JB02 公表時の評価における課題を踏まえ、国内外の研究の進展を踏まえ、評価手法を改める。
 - トレンド評価の表示方法として、JB0 及び JB02 では直線的な矢印を用いていたが、その変化速度が加速しているのか、あるいは減速しているのかも理解できるようにするため、JB04 で採用された曲線的な矢印の採用を検討する。
 - 生物多様性国家戦略 2012-2020 等による成果 (アウトカム) として、生物多様性及び生態系サービスがどのように応答したか、総括を検討する。
 - JB02 公表時の「生物多様性の保全と持続可能な利用の実現に向けた課題」に対し、現状の対応状況を整理するとともに、次期国家戦略の要素抽出のため、より広く横断的な視野に立った課題抽出を行う。
 - 特に、今後の人口変動や気候変動などを含む将来予測に関する知見を整理するとともに、この結果に基づき次期生物多様性国家戦略や、今後 50 年間程度の将来を見据えてわが国がとるべき行動について言及する。

評価対象地域

JB0 及び JB02 における評価の範囲を踏襲し、わが国の国土全体と周辺の海域（概ね排他的経済水域の範囲）を対象とする。

評価期間

評価期間は、わが国の自然環境への影響が大きかったとされる高度経済成長期を含めて、過去 50 年程度（1960 年代～現在）とする。

【参考】JB02 に掲載された課題一覧

- ① 生物多様性及び生態系サービスの評価における課題
 - (ア) 遺伝的多様性の評価
 - (イ) 人間の福利に関する評価
 - (ウ) 政策効果の分析及びシナリオ分析による行動の選択肢の提示
 - (エ) 自然資本の評価や生態系サービスの経済価値評価の推進
 - (オ) 長期的・継続的な観測と基盤データの整備
 - (カ) 生態系サービスの評価の高度化
 - (キ) ポテンシャル（潜在的供給可能量）の評価
 - (ク) 生態系の質を反映した生態系サービスの評価
 - (ケ) 供給サービスとしての遺伝資源等の評価
 - (コ) 文化的サービスや地域に根差した伝統知等の評価
- ② 生物多様性の保全と持続可能な利用の実現に向けた課題
 - (ア) 生物多様性に関する理解と行動
 - (イ) 担い手と連携の確保
 - (ウ) 生態系サービスでつながる「地域循環共生圏」の認識
 - (エ) 人口減少等を踏まえた国土の保全管理
 - (オ) 科学的知見の充実及び伝統知に根差した生態系の利用・管理
 - (カ) 計画的かつバランスのとれた国内資源の利用の推進
 - (キ) 持続可能な消費の推進
 - (ク) 健康増進への生態系サービスの効果的な活用
 - (ケ) 各種計画における生態系サービスの実装

その他

英文・和文での SPM (Summary for Policy Makers) を作成し、公表する。

以下の研究プロジェクト等については、JB03 の検討事項の関連性が高いことから、検討に際してその成果を活用する。

- ・ 社会・生態システムの統合化による自然資本・生態系サービスの予測評価 (PANCES)
- ・ 生物多様性及び生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム (IPBES)
- ・ 気候変動に関する政府間パネル (IPCC)
- ・ モニタリングサイト 1000